

2021年12月3日

『日本不動産学会学術講演会論文集』・『日本不動産学会学術講演会梗概集』
電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知

公益社団法人日本不動産学会（以下「本学会」という）は、1985年以来、『日本不動産学会学術講演会論文集』（旧タイトルは『日本不動産学会学術講演会梗概集』、以下「本誌」という。2018年度からはWEBジャーナル）を刊行して参りました。

この度、本学会では、本誌に掲載された審査付論文を学会WEBサイト上で公開させていただくことになりました。

公開にあたっては、電子化された論文のすべての著作権が本学会に帰属していることが条件となり、著作権法により、掲載された論文の著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。現在は投稿規程に論文の著作権が本学会に帰属することが定められておりますが（2014年3月10日規程改訂）、投稿規程内に著作権委譲についての規定を定める以前に掲載された論文については、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情からWEBサイトでの公開を進めるにあたり、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

本件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不明の点がある場合は、2022年1月31日までに本会事務局にメール又は郵送にてお申し出下さい（FAXはご利用いただけません）。

本学会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させて戴きたいと存じますが、公開後に著者の皆様からの掲載取り下げ要求に際しても柔軟に対応させて戴きます。

以上

ご参考：日本不動産学会「著作権取扱い規則」

<ご連絡先>

公益社団法人日本不動産学会

E-mail : jares@js4.so-net.ne.jp

住所 : 〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 7階